

広島医療生協 We Love かいご

2019年4月号

No.138 / 2019年4月22日

発行/広島医療生活協同組合

編集制作/広島医療生活協同組合 生協事務局

〒731-0121 広島市安佐南区中須 2-19-6-3 階 TEL082-879-1870

～長年にわたる介護職員に向けての応援メッセージ ありがとうございます～

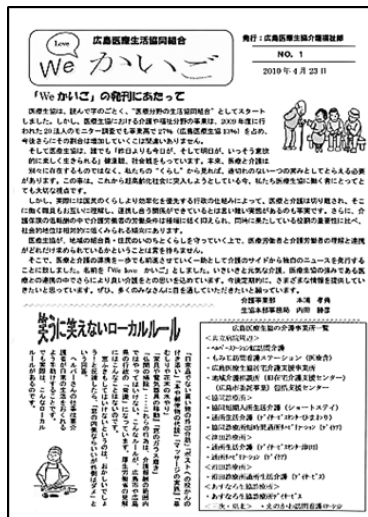
Last TOP message⁵⁰

民主的医療介護運動の発展のために



代表理事 専務理事 斉藤孝司

皆さんの手元に毎月届く「we love かいご」第1号は▼2010年4月23日に発行されました。紙面には



は当時の内田勝彦 生協事務局長より「医療生協は誰でも「昨日よりも今日が、そして明日が、一層意欲的に楽しく生きられる」健康観、社会観をもっています。本来、医療と介護は別々に存在する

TOP message の第1回の寄稿は2014年9月号ですが、「介護現場で働く皆さんに医療生協のトップからメッセージを寄せてほしい」と依頼したところ、快く引き受けていただき、今号まで約4年半、50回、毎号欠かさず寄稿いただきました。毎月、誰よりも早く原稿が届き、編集者として介護現場で働く皆さんに対する熱い思いを感じるとともに、「欠かさず発行しなければ」という良いプレッシャーとなりました。

5月の専務理事交代により、今号が最終寄稿となりますが、第1回目の寄稿「いのちの章典を指針に」を皆さんで振り返ってみたいと思います。

2014年9月号「いのちの章典を指針に」

福山に住んでいた私の父は90年代後半に脳血管障害から認知症となりました。1999年に広島へ引き取り、一緒に暮らしましたが、当時はまだ、介護保険施行前で介護施設を探すのに難渋しました。ようやく開業医のデイケアを探して通うことで安心した記憶があります。その後、介護保険がスタートし、サービスを受ける側の利便性も増し、当時と比べると現在は隔世の感があります。しかし、サービス提供は介護認定の範囲内に留まるなど、現行の介護保険の限界も明らかです。また、介護の営利化も心配されます。そうした中で、私たちが他の事業所のない強みを活かして地域のニーズに応えることが求められます。その強みの源泉となるのが、「医療福祉生協のいのちの章典」です。これは2005年制

のではなく私たちの「くらし」から見れば途切れない一つの営みとしてとらえる必要があります(中略)医療と介護の連携を一步でも前進させていく一助として介護のサイドから独自のニュースを発行することにしました。We Love かいごの名前には、いきいきと元氣な介護、医療生協の強みである医療との連携の中で更により良い介護との思いを込めています・・・とメッセージが掲載されています。

第1号から9年間で第138号を発行することが出来ましたが、紙面の中で、多くの介護職員の皆さんが楽しみにしていたのが、斉藤専務理事による「TOP message」です。

定の「医療生協の介護」の内容も踏まえた私達の基本的指針です。「医療生協の介護」でも強調された自己決定権を中心とした人権を尊重する介護とともに、「安全・安心の高質の介護」を発展させた「安全・安心な医療・介護に関する権利」などが明記され、単に利用者との関係に留まらず、医療福祉生協がとりくむべきすべての事業と運動を貫く基本的考え方、いのちが大切とされるような活動をめざすことを明らかにしたものです。広島医療生協の介護にかかわるすべての事業所がこの「いのちの章典」を日常の指針として医療福祉

生協らしい事業の発展をめざすよう期待しています。

この寄稿をスタートに、社会保障から平和、カブ、音楽など時には感動し、時には爆笑する幅広いテーマで寄稿がありましたが、常に伝えられたのは「**歴史・理念を基礎に利用者・地域ニーズに徹底して寄り添う**」ことであつたと思います。ぜひ私たちの心に据えていきましょう。

齊藤専務理事、長年にわたり私たちのために寄稿いただきありがとうございました。

皆さんには下記、第 50 号、Last TOP message をお届けします。



全日本民医連は戦前の無産者診療所運動の伝統を引き継ぎ、戦後、各地の診療所が加盟するかたちで出発した。その後、加盟事業所が増える中で、県連が全日本民医連の基本単位となり、都道府県単位で民主的医療運動をすすめてきた。それが民医連運動ないし民主的医療運動が辿ってきた道である。地域包括ケアの時代といわれるなかで、患者・利用者を入院から在宅へ誘導する地域医療構想に象徴されるように、県知事に強力な権限を与え、医療・介護などの社会保障費を強力に抑制しようとする施策が本格化している。そうしたなかで、広島県においても、民医連として県の保健医療計画など各種計画・プランを把握し、全県の視野で、県民の医療福祉要求に総合的に応えていく計画を作り、実践することがますます求められるようになっている。この課題は、広島県内の一定の地域を守備範囲にしている法人、事業所のみでは難しい課題であり、広島県全体を見渡すことができる県連の役割が極めて大きい。しかし、その実践を行う上では、加盟単位である事業所はもちろんのこと、法人が自覚的に結集することが不可欠である。事業活動の意思決定は法人理事会が行うのは当然であるが、自覚的という意味は、それを超えて理念や民医連綱領実現のために、加盟事業所をもつ法人自身が県連の活動に主体的に参加し、意思を結集するということである。

広島県民医連は 2017 年度、20 年ぶりに第三次長期計画を策定した。全県の視野にたった運動の取り組みがはじまり、2 年が経過する。第三次長期計画は、広島県民医連の事業と運動を全県的に発展させるために、7 つの保健医療圏すべてに民医連の事業所の建設を行うこと、そしてその保証として 100 人の医師集団を確立することなどを柱とする目標をかかげている。こうした目標を達成していくため、2018 年 1 月の理事会において、県連事務局体制を、「現行の体制を強化して、事務局長を支える医学生担当事務局次長および経営・社保・総務担当事務局次長の配置、中心課題である医学生対策としては 2 名の担当者の増員、合わせて 10 名の体制を 2019 年度中に確立すること」という方針が県連理事会で承認された。人的体制の配置は基本的に各加盟事業所の母体である各法人の出向が基本となる。私たちの法人もその具体化に責任を負うということになるだろう。こうした経過をたどる県連事務局体制強化について、私自身も 2019 年度から微力ながら、役割を果たしたいと思っている。

さて、「We Love かいご」の私の投稿も今回で 50 回となり、ひとつの区切りとなりました。同時に私の現在の職務もこの 5 月 1 日をもって区切りをつけることになりました。そのため、この項は、今回が最後となります。長い間、お読みいただき、たいへんありがとうございました。今後のみなさんのますますのご活躍を期待し、筆をおきます。

代表理事専務理事 齊藤孝司

お知らせ

広島医療生協福祉職部会より

2019 年度活動予定

広島医療生協福祉職部会では

①法人全体の介護の質を向上させる

②福祉職自らが主体となった職場づくり

③計画的な職員育成

④職種によるつながりの強化

という4つを目的とし、2015年10月から活動してきました。

これまでは、主に研修や交流会を開催してきましたが、現実的には、目的の達成に向かえているとは言えない状況です。そこで2019年度は、少し趣向を変えた取り組みを行いたいと考えています。

■研修年間予定(4月現在)

時期	内容
9月	介護技術(ノリフト) 主催: 民医連介護職部会
11月	認知症・医療知識研修 主催: 福祉職部会
2月	介護の働き甲斐UP 主催: 民医連介護職部会
必須1	総代会方針学習 *総代会参加&職場学習
未定	介護職責者研修(病院長研修)

*詳細は随時お知らせします

昨年度までは研修が多すぎた印象があるので、職員や職場の負担にならないよう、前年度までより大幅に回数を減らしました。広島民医連介護職部会(県内4生協

合同)主催の研修機会が2回あるので、福祉職部会主催としては1回の計画としました。内容は、アンケートで多かった「認知症」か「医療知識」について、を考えています。また総代会方針学習は、全体研修ではなく各院所や職場にお任せできればと思っています。

■新たな取り組み

福祉職部会メンバーで、各介護職場を訪問し、現場のリアルな困りごとや悩みごとを聞き取りたい、と考えています。どこまで力になれるかはわかりませんが、共に悩み、問題解決することで、全体の把握と問題点の抽出、組織的な解決に向けた協力体制作りができればと思っています。具体的には、まずは5月中旬~7月中旬くらいで全職場の訪問を行いたいと考えていますので、日程の調整等、ご協力いただければと思います。

■外部研修等

身体拘束・高齢者虐待防止、個人情報保護については、介護事業所として必ず取り組まなければならない事項です。外部研修等に参加し伝達講習&実施記録保管しましょう。

合格おめでとう

介護福祉士国家試験

3名が合格しました

2018年度に開催した介護福祉士実務者研修修了生で当生協から受講した方全員(ヘルパーステーション虹の佐竹ひろみさん・中岡佳苗さん(虹ヘルパ-中岡さんの娘様)、小規模多機能ふれあい協同の大喜

浩美さん)が、介護福祉士国家試験に合格しました。おめでとうございます！！

それぞれから感想を寄せていただきました。

【佐竹ひろみさん】

所長に勧められて、介護福祉士の試験を受けるために実務者研修を受講する羽目になりました(笑)。毎年、何か新しく挑戦することを目指していた事と、介護福祉士の資格を取ることで技能実習生として介護施設に働いている外国人の方たちに日本語を教えたいという目標も見つかり、最初は乗り気でなかった実務者研修がとても楽しみになりました。

研修初日になんと所長さんも講師としていらっしゃる何だか嬉しくてワクワクしてきました。

介護の本質とは何か?根拠に基づいた介護をどのように実践すればいいのか?介護過程とはどういうことなのか?講師の方(所長さんではありません笑)に何度も追求されました。普段やっている私の仕事は、介護の本質を追求していたのか…自分の感情や価値観で利用者さんを判断していたのではないかと…いろんなことを見つめ直して、考え、その日の講義が終わる度になんとかあった小さな自信がめ



ちやくちやくに崩れていきました。ぼろぼろでした。実技テストも一度で合格することができず3回目でOKとなりました。

とても疲れたしんどい5日間でしたが、その後の喀痰吸引、経管栄養などの医療的ケアの講義は大好きな分野でもありとても楽しかったです。いろんな思いもしましたが介護福祉士の試験にも合格してとても良い経験になりました。一緒に学んだ受講生、講師のみなさん、お世話をしてくださった職員の方々ありがとうございました。

【中岡佳苗さん】

初日は特に緊張をしていましたが、最初に自己紹介などリラックスができる環境を作ってくださり、少しずつ緊張が解けていきました。

介護過程ではグループワークでひとつの事例を一日かけて生活課題の優先順位を考えたり、ICFに振り分けたり、難しく頭をすごく使うような内容でしたが講師の先生が私たちのペースをみながら進めてくださり、とても分かりやすい講義でした。



様々な施設で働いている方とグループワークをすると自分とは違う考え方や新しい視点があり、とても勉強になりました。また、実際に車いすに乗って利用者役、介助者役に分

かれて行った演習では車いすの準備の手順や声かけの仕方など普段当たり前にしていることを見直すことができました。

医療的ケアではいつも見ているだけの痰吸引や胃ろうの注入は、実技で出来るのか不安でしたが講師の先生が一つひとつ説明をしてくださり、ただ流れを覚えるだけではなく理由を理解して行うことができました。7日間を通してどの講義も私たちが理解できるまで説明があり分かりやすく、日々の業務を見直す機会になりました。

【大喜浩美さん】

私は実務者研修の話を受けた当初、介護福祉士の資格をとる思いは全くありませんでした。なので、その気持ちをそのまま上司に伝えました。でも上司から介護福祉士の資格取得にあたり、この仕事に3年携わっていないと受験資格がない事、それは自分がこの仕事を3年頑張ってきたと言う証として考えてみてはどうか…とアドバイスをもらったのがきっかけで、私の心は動きました。

いざ実務者研修のスクーリングが始まる直前になると、仲間はどうな人が集まるのだろう…仕事との両立は出来るのだろうかなど不安でいっぱいでした。今回は受講人数が少なかったです。人数が少ないなりにいい部分もあり、ゆっくり講師の先生方に教えて頂く事が出来たのは、とても良かったなと思っています。仲間にも恵まれ、回を重ねる度に会話も増え、皆で気持ちを分

かち合いながら一緒に勉強が出来たように思います。

実技試験では余りにも緊張してしまい、頭が真っ白になり何度も言葉が詰まり、動きが止まってしまう場面もあったように思います。その場から逃げてしまいたいと考えたりしましたが、この実技試験の時間は私にとって忘れる事の出来ない一日となりました。また医療的ケアでも、自分の覚えの悪さに心がめげてしまいましたが、講師の先生に何度も教わりながら合格する事が出来ました。この医療的ケアに合格し、実務者研修の全ての日程が終わりホッとしたのも束の間で、今度は介護福祉士の受験に向けて勉強しないといけないという焦りが一気に襲ってきました。勉強をしても自



信は全く持てず、試験が始まり思った以上にギリギリの時間で終了し、終わった直後は解放感でいっぱいになりました。合格発表まで二ヶ月と長く、合格しても合格通知が来るまでは実感が湧かず、通知が届いた時は本当に嬉しかったです。

これから介護福祉士としてもう一度気持ちを原点に戻し、学んだ事をしっかり生かしながら利用者様と向き合い、これから頑張っていきたいと思っています。